

第32回トンボ写真コンクール実施要領

1 目的

トンボの写真撮影を通して、自然環境及び自然生態系の保全についての理解と関心を深めていただくとともに、「トンボ王国・さが」を広く発信する。

2 募集

(1) 募集部門

- a. 県内撮影部門：佐賀県内で撮影された作品
- b. 県外撮影部門：佐賀県外で撮影された作品

(2) 募集資格

アマチュアに限る。

(3) テーマ

「トンボと自然」

- たとえば、
- ・「トンボ王国・さが」をイメージできるもの
 - ・トンボの生態がわかるもの
 - ・トンボを通して、自然環境について考えるきっかけになるもの 等

(4) 応募方法

- a. カラープリント（2Lサイズ）を郵送又は持参により提出すること。ただし、入賞者はデジタルデータまたはネガを提出すること。（データによる応募は不可）
- b. 応募票に、応募部門、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、メールアドレス、撮影場所（都道府県及び市町村等）、撮影年月日、作品タイトルを明記し、作品ごとに裏面に天地を合わせて剥がれないようにしっかりと貼り付ける。

(5) 募集規定

- a. 令和2年9月以降に撮影された、未発表及び発表予定のないものとする。
- b. 募集点数は各部門5点以内とする。（両部門に重複して応募可）
- c. デジタルデータを加工創作した作品及び組写真は不可。（コントラスト、明るさ、トリミング等の軽微な調整は可）
- d. トンボを捕獲して人為的にポーズをつけたもの及び標本等を撮影した作品は不可。
- e. 応募された作品（印刷物）は返却しない。

(6) 応募期限

令和3年8月31日（火）必着

(7) 応募先

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号（佐賀市役所1階）
佐賀市環境政策課 「トンボ写真コンクール」係

3 表彰

(1) 入賞点数・賞品

賞名	点数	賞品
最優秀賞	両部門 各1点	賞状、賞金1万円、トンボカレンダー5部
優秀賞	県内撮影部門 4点 県外撮影部門 2点	賞状、賞金5千円、トンボカレンダー5部
佳作	両部門 各若干	賞状、トンボカレンダー3部

- (2) 参加賞
応募者全員にトンボカレンダー 1部を進呈する。(令和3年12月頃送付予定)
- (3) 入賞規定
最優秀賞または優秀賞の入賞は1人1点とし、佳作との重複は妨げない。

4 審査

- (1) 審査日
令和3年9月上旬頃
- (2) 審査員
写真の専門家またはトンボの生態に詳しい者
- (3) 入賞発表
 - a. 令和3年9月下旬頃までに佐賀市ホームページ等に掲載する。
 - b. 入賞者のみ、本人に通知する。
- (4) 入賞作品のデータ等の提出
 - a. 入賞者は、入賞作品のデジタルデータまたはネガを提出すること
 - b. 期限までに提出されない場合、入賞を取り消すことがある。その場合、繰り上げ入賞等の補充はしない。
 - c. 提出された記録媒体及びネガは返却しない。

5 入賞作品の取り扱い

- (1) 展示(予定)
 - 佐賀市清掃工場(エコプラザ)3階展示ホール
令和3年10月15日(金)～10月21日(木)
※水曜日は休館
 - 東よか干潟ビジターセンター ひがさす
令和3年10月23日(土)～11月3日(水)
※月曜日は休館
 - 佐賀市立図書館
令和3年11月5日(金)～11月14日(日)
※月曜日は休館
 - 佐賀市役所1階市民ホール
令和3年12月2日(木)～12月14日(火)
※土曜日・祝日は閉庁(日曜日は9時～16時開庁)
- (2) 応募作品の著作権は撮影者に帰属する。
- (3) 入賞作品は撮影者への事前の通知なく、「トンボ王国・さが」をはじめ、本市の環境保全活動の広報等で使用することがある。その際、用途に応じて改変をする場合がある。また、撮影者氏名を掲載することがある。

6 その他

新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、内容を変更する場合あり。
(※活動時はマスク着用等、新型コロナウイルス感染症対策をお願いします。)